

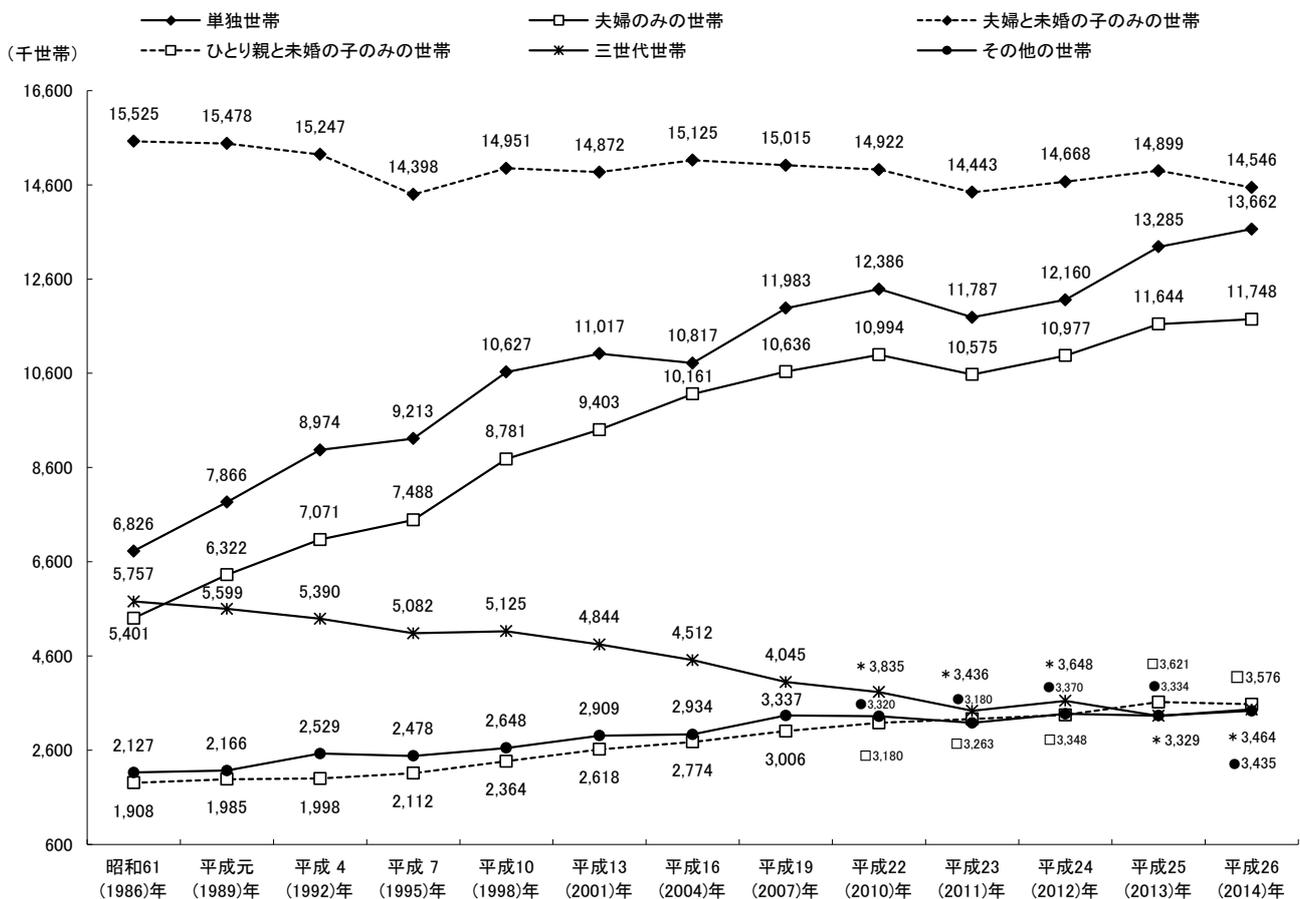
I 女性の活躍推進

I-1 家族の状況

1. 世帯構造別世帯数・構成割合の年次比較

昭和61(1986)年に682.6万世帯であった全国の単独世帯は、平成26(2014)年には1,366.2万世帯に増加し、世帯総数に占める割合は18.2%から27.1%まで増加している。夫婦のみの世帯は、540.1万世帯から1,174.8万世帯に増加し、世帯総数に占める割合は14.4%から23.3%に増加している。夫婦と未婚の子のみの世帯は1,552.5万世帯から1,454.6万世帯へと緩やかに減少し、世帯総数に占める割合は41.4%から28.8%に減少している。

図表 I-1-1 世帯構造別にみた世帯数・構成割合
 <世帯数>



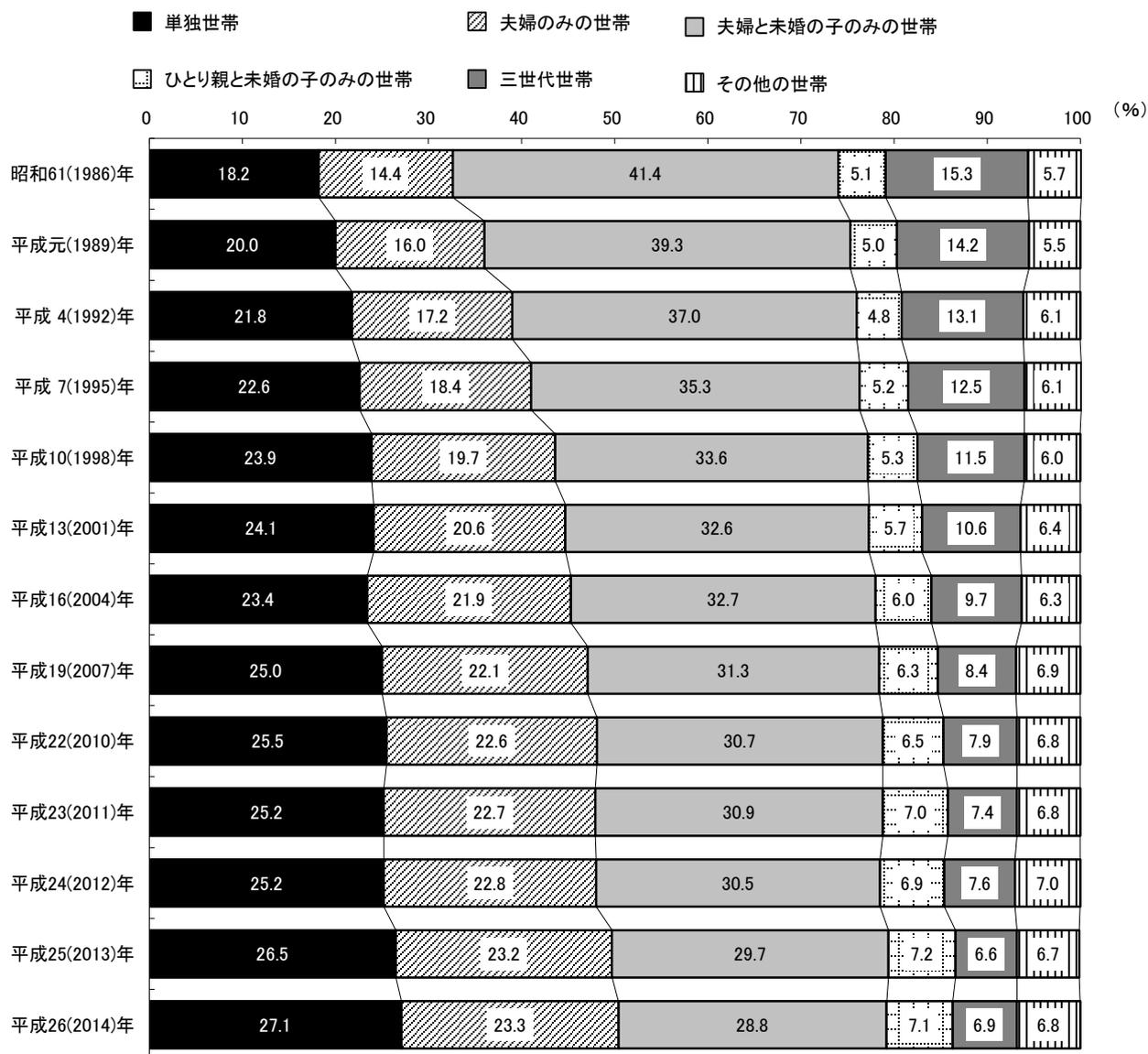
注1：平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

注2：平成23年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

注3：平成24年の数値は、福島県を除いたものである。

資料：厚生労働省「平成26年国民生活基礎調査」

<構成割合>



注 1：平成 7 年の数値は、兵庫県を除いたものである。

注 2：平成 23 年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

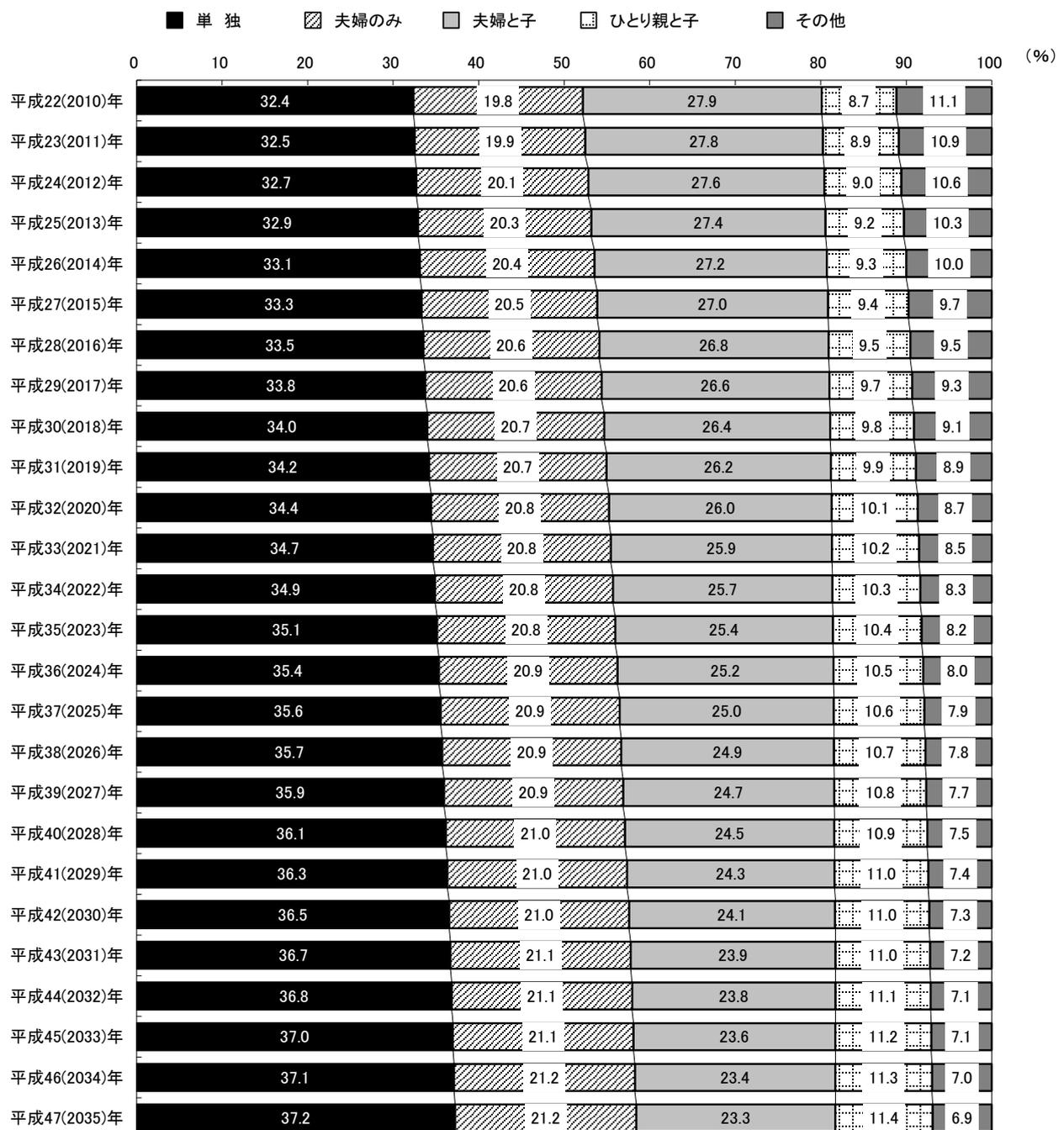
注 3：平成 24 年の数値は、福島県を除いたものである。

資料：厚生労働省「平成 26 年国民生活基礎調査」

2. 家族類型別一般世帯数構成比（将来推計含む）

家族類型別の一般世帯数構成比は、平成22（2010）年時点で単独世帯が32.4%、夫婦と子の世帯が27.9%、夫婦のみ世帯が19.8%と多くなっている。今後は25年間で単独世帯は32.4%から37.2%へ上昇し、夫婦と子の世帯は27.9%から23.3%へ減少していくものとみられる。なお、夫婦のみ世帯は19.8%から21.2%へと若干上昇するものの、現在と状況は大きく変わらないものとみられる。

図表 I - 1 - 2 世帯の家族類型別一般世帯構成比（全国）



注：四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

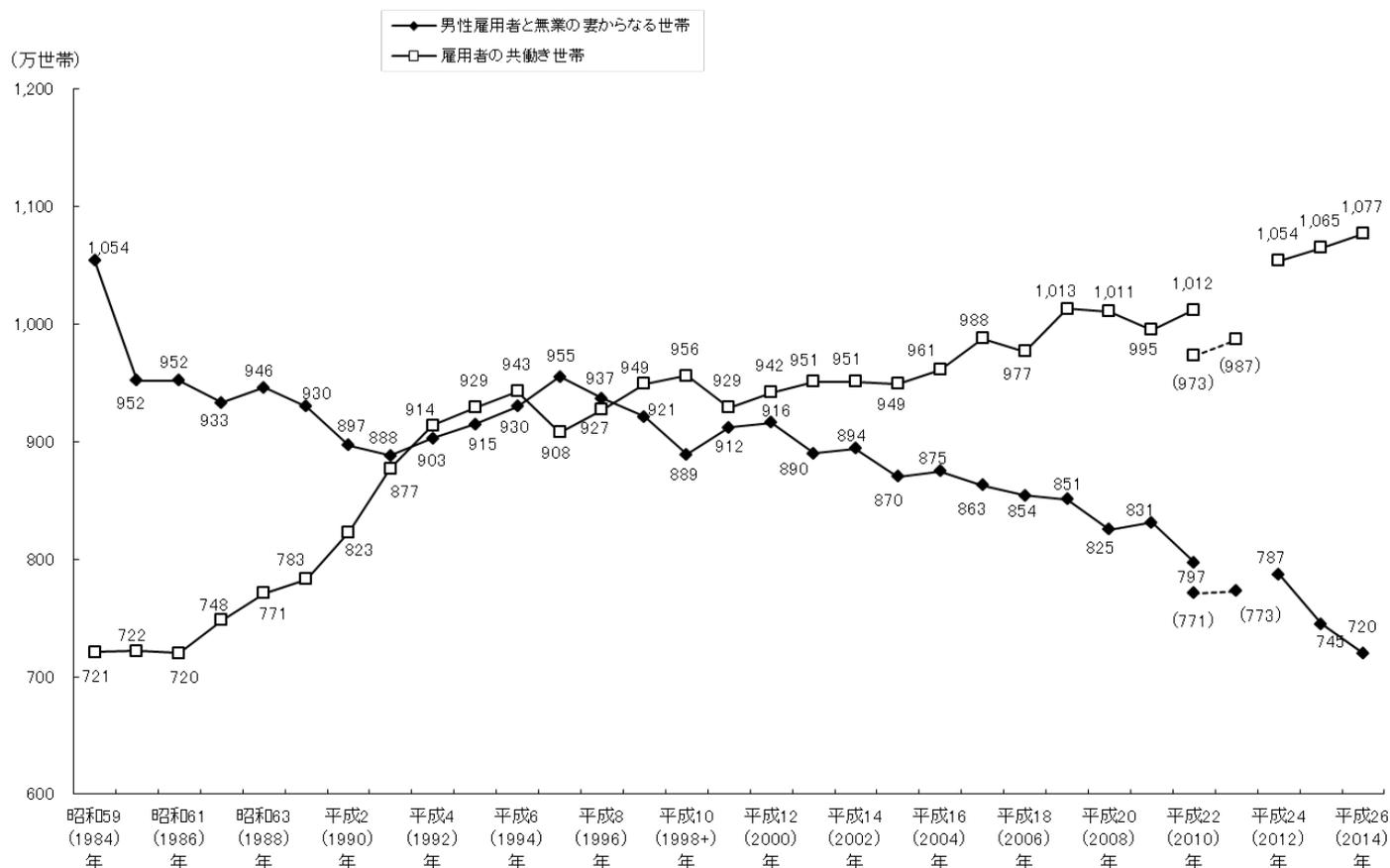
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）2013（平成25）年1月推計」

I 女性の活躍推進

3. 共働き世帯数の推移

夫婦ともに雇用者の共働き世帯数は増加傾向にある。平成 9 (1997) 年以降は共働き世帯が男性雇用者と無業の妻からなる片働き世帯を上回り、平成 19 (2007) 年には 1,000 万世帯を超えた。平成 26 (2014) 年には共働き世帯は 1,077 万世帯となっている。

図表 I - 1 - 3 共働き等世帯の推移 (全国)



注 1: 「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就職者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯

注 2: 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯

注 3: 昭和 58 (1983) 年から平成 13 (2001) 年は総務省「労働力調査特別調査」(各年 2 月) より、平成 14 (2002) 年以降は「労働力調査 (詳細集計)」(年平均) より作成

注 4: 「労働力調査特別調査」と「労働力調査 (詳細集計)」とでは、調査方法、調査月などが相違することから時系列比較には注意

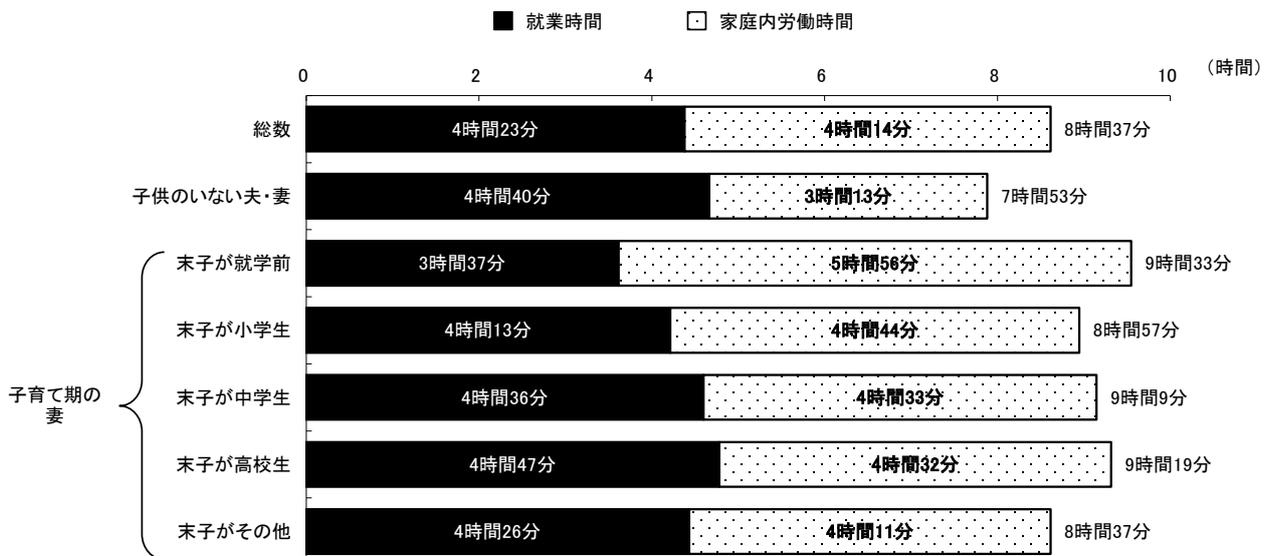
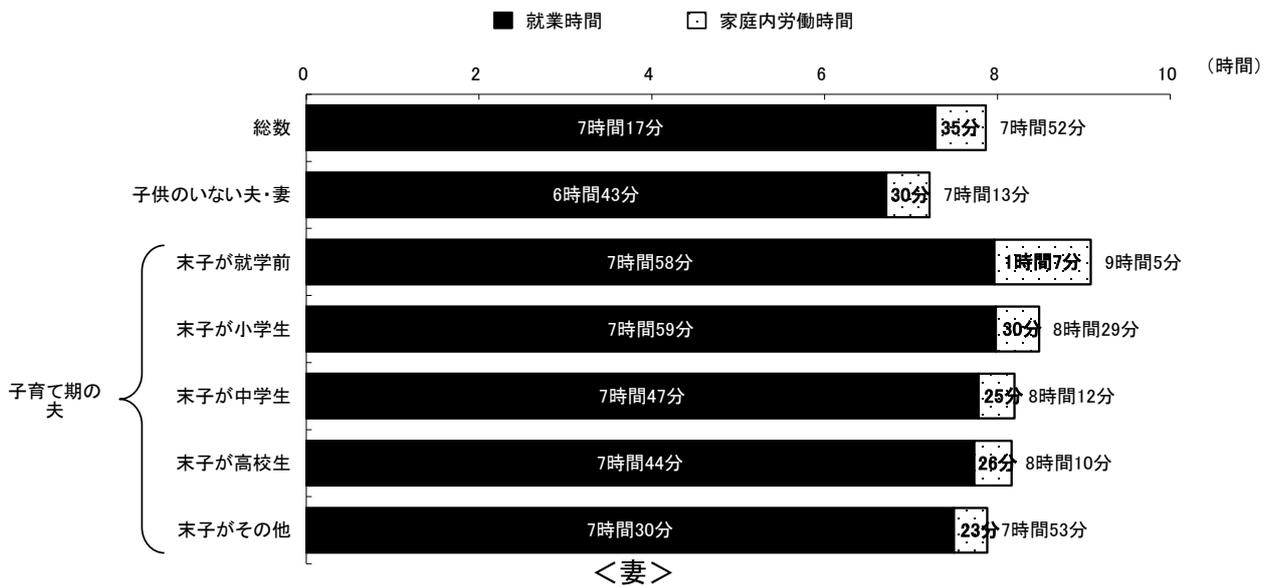
注 5: 平成 22 (2010) 年及び平成 23 (2011) 年の () 内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

資料: 内閣府「平成 27 年版男女共同参画白書」

4. 共働き世帯の家庭における就業時間と家庭内労働時間のバランス

子育て期の夫の就業時間は末子の学齢を問わず 7 時間台後半であり、特に末子が小学生以下の場合にはほぼ 8 時間となっている。夫の家庭内労働時間は、末子が就学前（1 時間 7 分）を除き、いずれも 30 分以下にとどまっている。一方、子育て期の妻の家庭内労働時間は 4 時間以上であり、特に末子が就学前の場合は約 6 時間となっている。

図表 I - 1 - 4 共働きの家庭におけるライフステージ別の就業時間と家庭内労働時間のバランス（全国）
 <夫>



注 1：土日を含む週 7 日間における 1 日当たり平均生活時間（週全体）

注 2：家庭内労働時間は、家事、介護・看護、育児、買い物に費やされた時間の合計

注 3：総数は子供の有無を問わない。

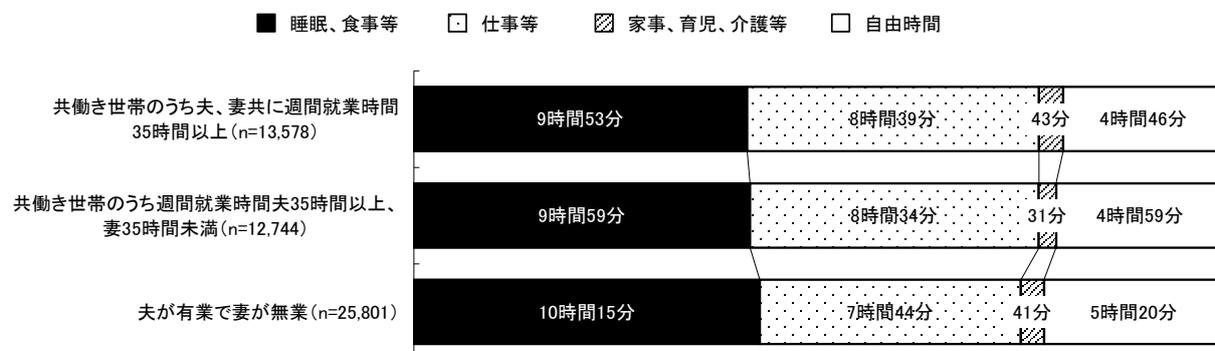
注 4：東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県の一部地域が調査対象から除外されている。

資料：総務省「平成 23 年社会生活基本調査」

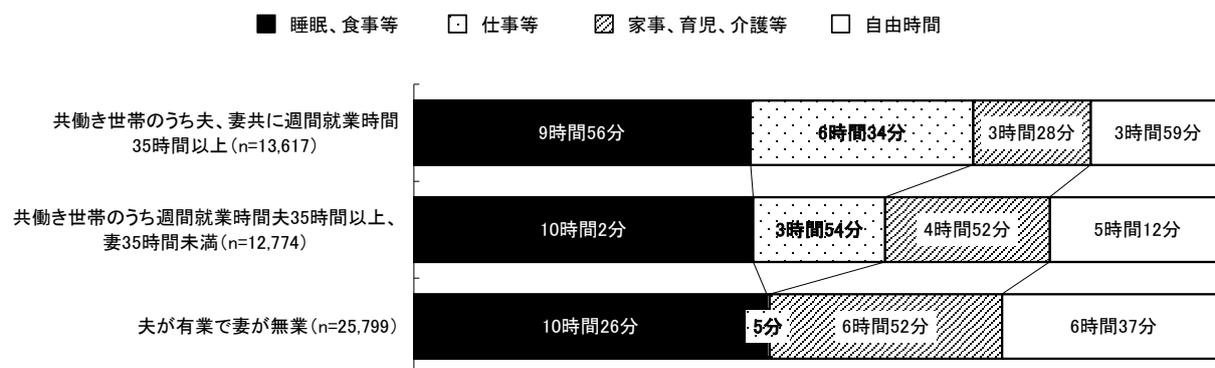
5. 世帯形態別夫婦の生活時間

夫が家事・育児・介護等に携わる時間は、妻の就業状態にかかわらず1時間未満となっている。その一方で、妻が家事・育児・介護等に携わる時間は妻の週間就業時間が35時間以上の場合であっても、3時間を超えている。

図表 I - 1 - 5 世帯形態別夫婦の生活時間（週平均）（全国）
 <夫>



<妻>



注1：睡眠、食事等：睡眠、身の回りの用事、食事

仕事等：通勤・通学、仕事、学業

家事、育児、介護等：家事、介護・看護、育児、買い物

自由時間：移動（通勤・通学を除く）、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌、休養・くつろぎ、学業・自己啓発・訓練（学業以外）、趣味・娯楽、スポーツ、ボランティア活動・社会参加活動、交際・付き合い、受診・療養、その他

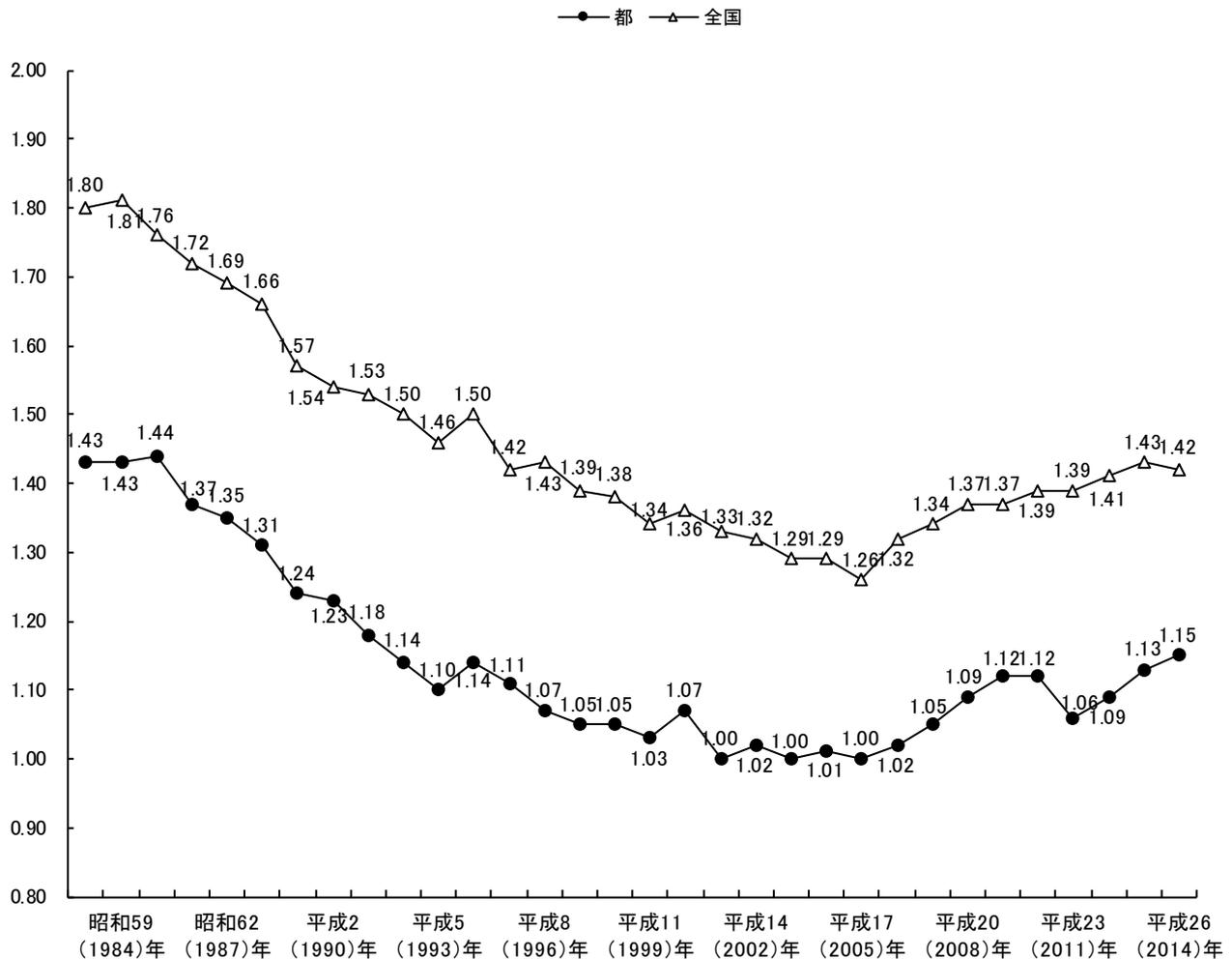
注2：東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県の一部地域が調査対象から除外されている。

資料：総務省「平成23年社会生活基本調査」

6. 合計特殊出生率

昭和 60 (1985) 年に 1.44 であった都の合計特殊出生率は、ほぼ一貫して減少を続け、平成 13 (2001) 年には 1.00 まで低下した。その後は横ばいから微増の状況となり、平成 24 (2012) 年は 1.09 であったが、平成 26 (2014) 年は 1.15 まで増加した。

図表 I - 1 - 6 - 1 合計特殊出生率の推移 (都・全国)



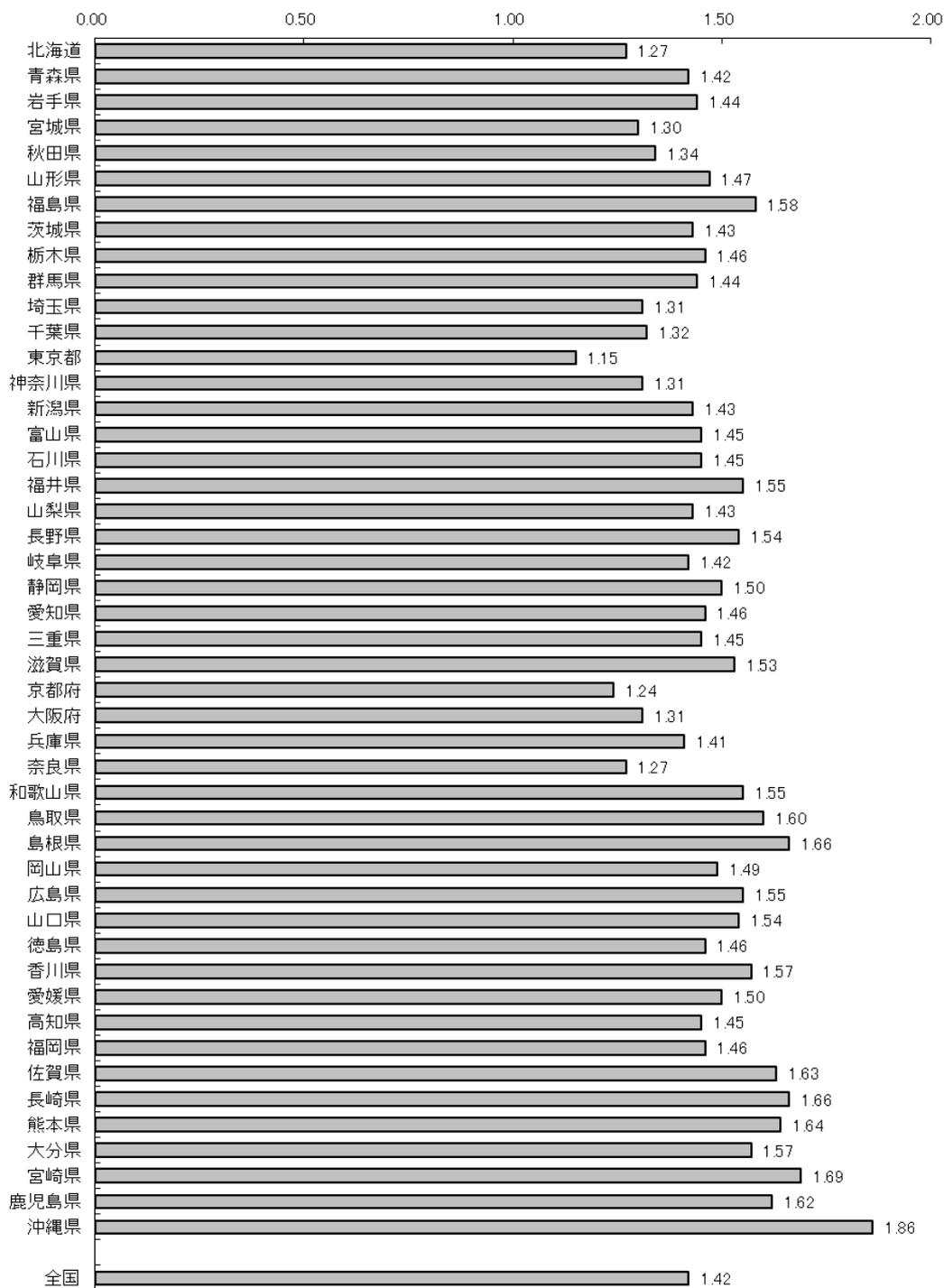
注：合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子供の数を表す。

資料：東京都福祉保健局「平成 26 年人口動態統計年報（確定数）」
厚生労働省「平成 26 年（2014）人口動態調査（確定数）」

I 女性の活躍推進

平成 26 (2014) 年の合計特殊出生率を都道府県別にみると、最も高いのは沖縄県の 1.86、東京都は 1.15 で全国で最も低くなっている。

図表 I - 1 - 6 - 2 都道府県別にみた合計特殊出生率 (全国)



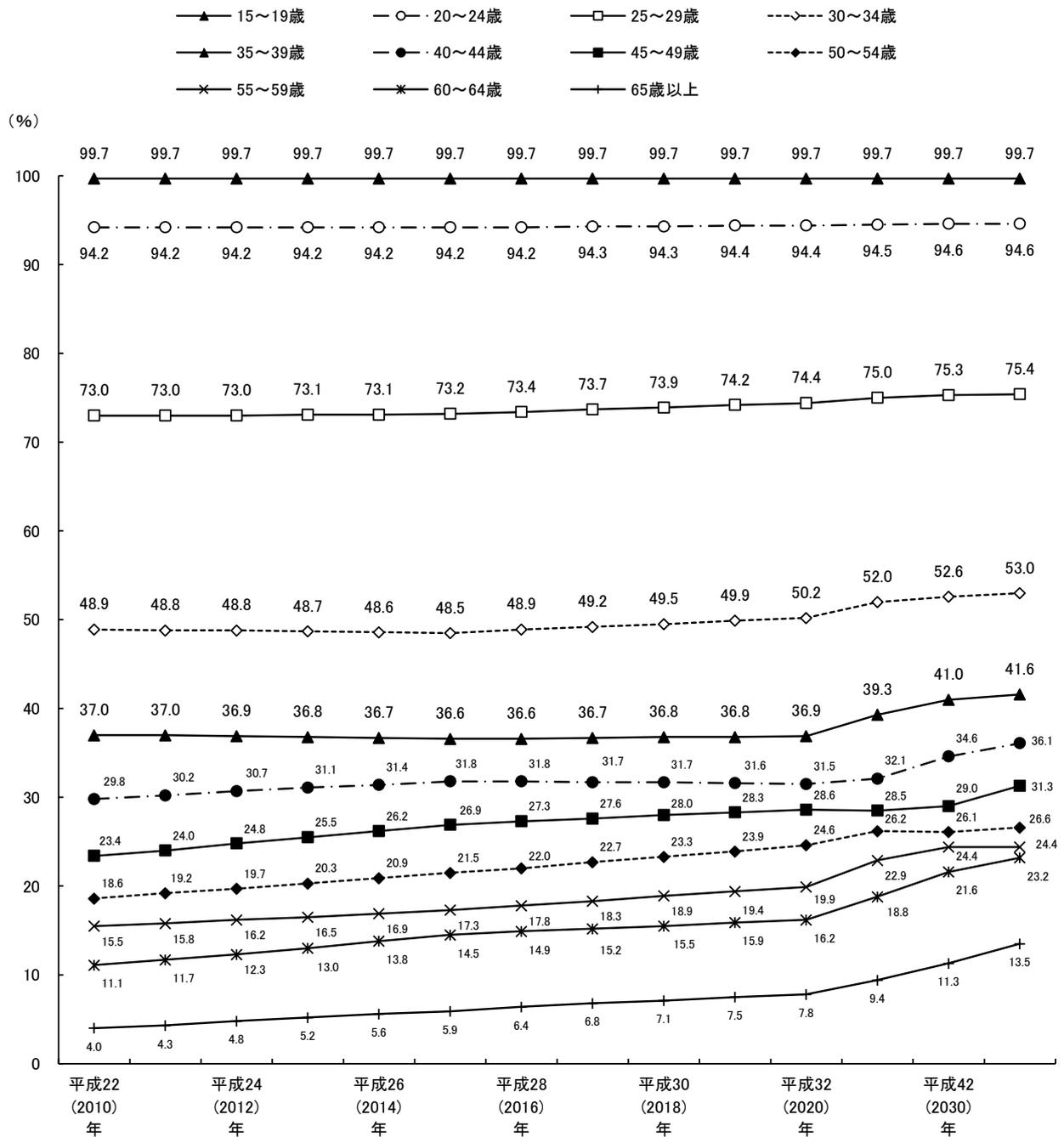
注：合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子供の数を表す。

資料：厚生労働省「平成 26 年人口動態調査（確定数）」

7. 年齢階級別未婚率の推移（将来推計含む）

男性の年齢5階級別の未婚率の平成42年までの将来推計（2010（平成22）年の国勢調査を基に、2010年から2035年の25年間について推計）の推移は、平成32年以降、30歳以上の年代は増加傾向、30歳以下の年代はほぼ横ばいとなっている。

図表 I - 1 - 7 - 1 男女年齢5歳階級別未婚率（全国・男性）



注1：四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

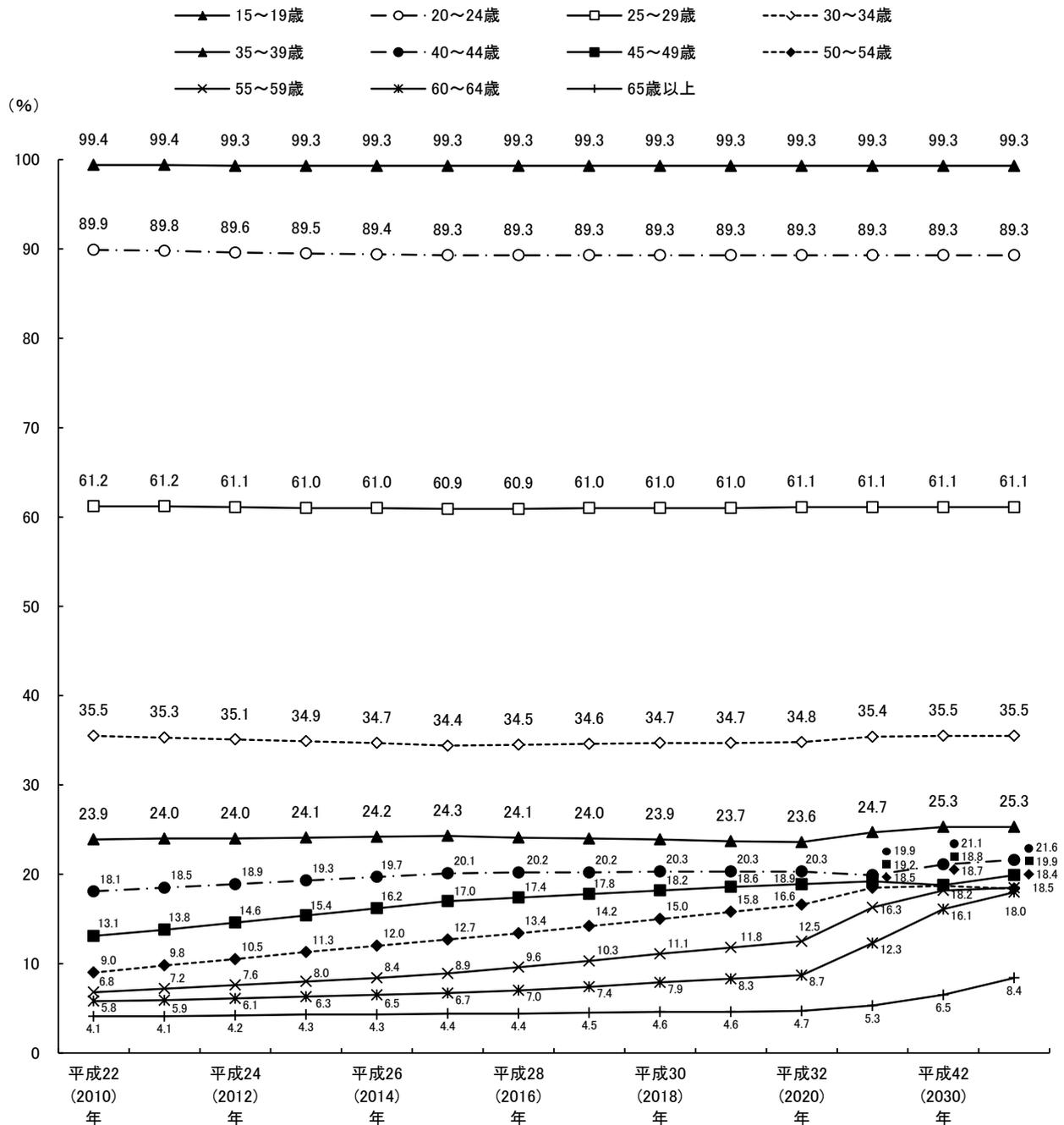
注2：不詳按分のため国勢調査と必ずしも一致しない。

国立社会保障人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）2013（平成25）年1月推計」

I 女性の活躍推進

図表 I-1-7-2 男女年齢5歳階級別未婚率（全国・女性）

女性の年齢5階級別の未婚率の平成42年までの将来推計（2010（平成22）年の国勢調査を基に、2010年から2035年の25年間について推計）の推移は、平成32年以降、30歳以上の年代は増加傾向、30歳以下の年代はほぼ横ばいとなっている。



注1：四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

注2：不詳按分のため国勢調査と必ずしも一致しない。

国立社会保障人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）2013（平成25）年1月推計」